

## 【表紙】

|                                          |                         |
|------------------------------------------|-------------------------|
| 【提出書類】                                   | 訂正有価証券届出書               |
| 【提出先】                                    | 関東財務局長殿                 |
| 【提出日】                                    | 2024年5月2日提出             |
| 【発行者名】                                   | 三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社     |
| 【代表者の役職氏名】                               | 取締役社長 横川 直              |
| 【本店の所在の場所】                               | 東京都港区東新橋一丁目９番１号         |
| 【事務連絡者氏名】                                | 伊藤 晃                    |
| 【電話番号】                                   | 03-4223-3037            |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券に係るファンドの名称】 | エマージング・ソブリン・オープン（１年決算型） |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券の金額】        | １兆円を上限とします。             |
| 【縦覧に供する場所】                               | 該当事項はありません。             |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新、申込受付時間変更の予定記載および新しいN I S A制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第１【ファンドの状況】

## １【ファンドの性格】

## （１）【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt; 更新後 &gt;

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、1,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

| 単位型・追加型の別 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉となる資産) |
|-----------|--------|------------------------|
| 単位型投信     | 国 内    | 株 式                    |
|           | 海 外    | 債 券                    |
| 追加型投信     |        | 不動産投信                  |
|           | 内 外    | その他資産                  |
|           |        | 資産複合                   |

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

## 該当する商品分類の定義について

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。          |
| 海 外   | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| 債 券   | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。    |

属性区分表

| 投資対象資産<br>(実際の組入資産) | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|---------------------|------|--------|------|-------|
|---------------------|------|--------|------|-------|

|                                          |           |         |              |    |
|------------------------------------------|-----------|---------|--------------|----|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株                  | 年 1 回     | グローバル   |              |    |
|                                          | 年 2 回     | 日本      |              |    |
|                                          | 年 4 回     | 北米      | ファミリーファンド    | あり |
| 債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性 | 年 6 回（隔月） | 欧州      |              |    |
|                                          | 年12回（毎月）  | アジア     |              |    |
|                                          | 日々        | オセアニア   |              |    |
| 不動産投信                                    | その他       | 中南米     | ファンド・オブ・ファンズ | なし |
| その他資産（投資信託証券（債券 一般））                     |           | アフリカ    |              |    |
| 資産複合                                     |           | 中近東（中東） |              |    |
|                                          |           | エマージング  |              |    |

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

#### 該当する属性区分の定義について

|                              |                                                                                                                                              |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他資産<br>（投資信託証券<br>（債券 一般）） | 投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（一般 <sup>*</sup> ）に投資する。<br><br>* 一般とは、公債 <sup>*1</sup> 、社債 <sup>*2</sup> 、その他債券 <sup>*3</sup> 属性にあてはまらない全てのものをいう。 |
| 年 1 回                        | 目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。                                                                                                      |
| エマージング                       | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。                                                                       |
| ファミリーファンド                    | 目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。                                                                         |
| 為替ヘッジなし                      | 目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。                                                                                |

\* 1 公債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

\* 2 社債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

\* 3 その他債券・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

#### 〔ファンドの目的・特色〕

## ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

特色

1

エマージング・カントリー（新興国）のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし、分散投資を行います。

- ◆ 新興国が米国市場やユーロ市場等の国際的な市場および自国市場で発行する米ドル建のソブリン債券を中心に、準ソブリン債券への投資も行います。

（一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。）

新興国の現地（自国）通貨建債券への投資は、行いません。

【エマージング・カントリー（新興国）】

一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なものの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。

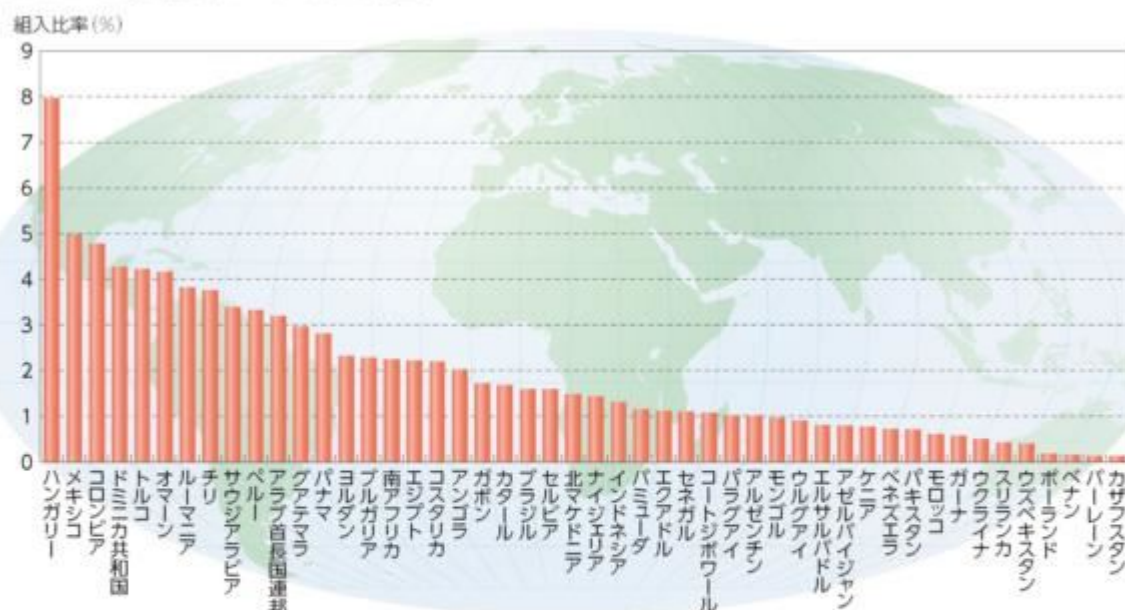
【ソブリン債券】

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

【準ソブリン債券】

政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

### 現在の投資先（2024年2月29日現在）



※最新の運用状況は委託会社のホームページにてご確認いただけます。

※原則として、比率は当ファンドの純資産に対する割合です。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

## 特色2

新興国のソブリン債券、準ソブリン債券からの高水準かつ安定した  
 利子収入に加え、値上がり益の獲得を目指します。

◆ 新興国の債券に投資することにより、相対的に高い利回りが期待されます。

一般的に新興国が発行する債券は格付けが低く、先進国等が発行する上位格付け債券と比較して高い利回りとなる傾向があります。したがって、相対的に高い投資収益率が期待できる反面、デフォルトが生じるリスクも高いと考えられます。

【格付け】

債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

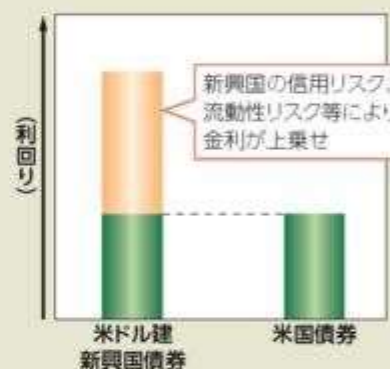
【デフォルト】

投資した債券の元本やその利子の一部または全部が回収できない、もしくは遅延すること。

### 格付けと信用力のイメージ

| 格付け      |      |
|----------|------|
| Moody's社 | S&P社 |
| Aaa      | AAA  |
| Aa       | AA   |
| A        | A    |
| Baa      | BBB  |
| Ba       | BB   |
| B        | B    |
| Caa      | CCC  |
| Ca       | CC   |
| C        | C    |
| —        | D    |

### 米ドル建新興国債券の 利回りイメージ図



◆ 原則として、為替ヘッジは行いません。

米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

◆ J.P. Morgan EMBI Global Diversified (円換算) をベンチマークとします。

ベンチマークを上回る投資成果をおけることを保証するものではありません。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

## 特色3

債券等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。

◆ ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。徹底したリサーチを行い、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。



**年1回の決算時(8月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。  
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

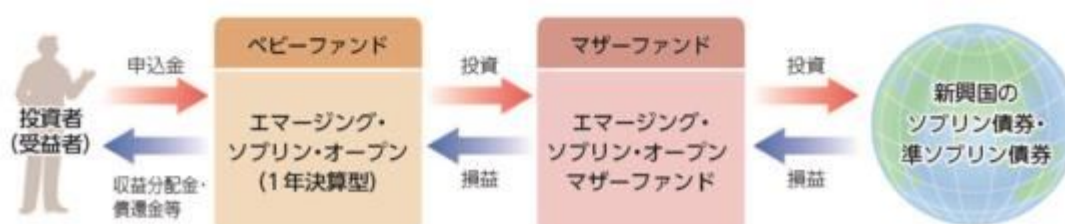
使用している指数について

● J.P. Morgan EMBI Global Diversified

情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。  
Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## ■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

## ■ 主な投資制限

|                                |                                                                                    |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| マザーファンドへの投資                    | マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。                                                           |
| 外貨建資産への投資                      | 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。                                                           |
| 新興国単一国への投資                     | 新興国単一国への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。                                     |
| ユーロ建資産への投資                     | ユーロ建資産への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。                                     |
| ソブリン債券以外への投資                   | ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。                                   |
| 新興国の同一企業(政府関連機関を含む)が発行する債券への投資 | 新興国の同一企業(政府関連機関を含む)が発行する債券への実質投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。                         |
| デリバティブ                         | デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 |

### （３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

|                                      | 概要                                                                                                                      |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社と受託会社との契約<br>「信託契約」              | 運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。<br>なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。 |
| 委託会社と販売会社との契約<br>「投資信託受益権の取扱いに関する契約」 | 販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。                                                                 |
| 委託会社と再委託先との契約<br>「信託財産の運用指図権限委託契約」   | 運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。                                                                          |

委託会社の概況（2023年10月1日現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革  
1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 2004年10月 | 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に变更                 |
| 2005年10月 | 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に变更                  |
| 2015年7月  | 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に变更                    |
| 2023年10月 | エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に变更 |

## ・大株主の状況

| 株 主 名         | 住 所               | 所有株式数    | 所有比率   |
|---------------|-------------------|----------|--------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 211,581株 | 100.0% |

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

|                                      | 概要                                                                                                                      |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社と受託会社との契約<br>「信託契約」              | 運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。<br>なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。 |
| 委託会社と販売会社との契約<br>「投資信託受益権の取扱いに関する契約」 | 販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。                                                                 |
| 委託会社と再委託先との契約<br>「信託財産の運用指図権限委託契約」   | 運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。                                                                          |

## 委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に变更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に变更  
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に变更  
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に变更

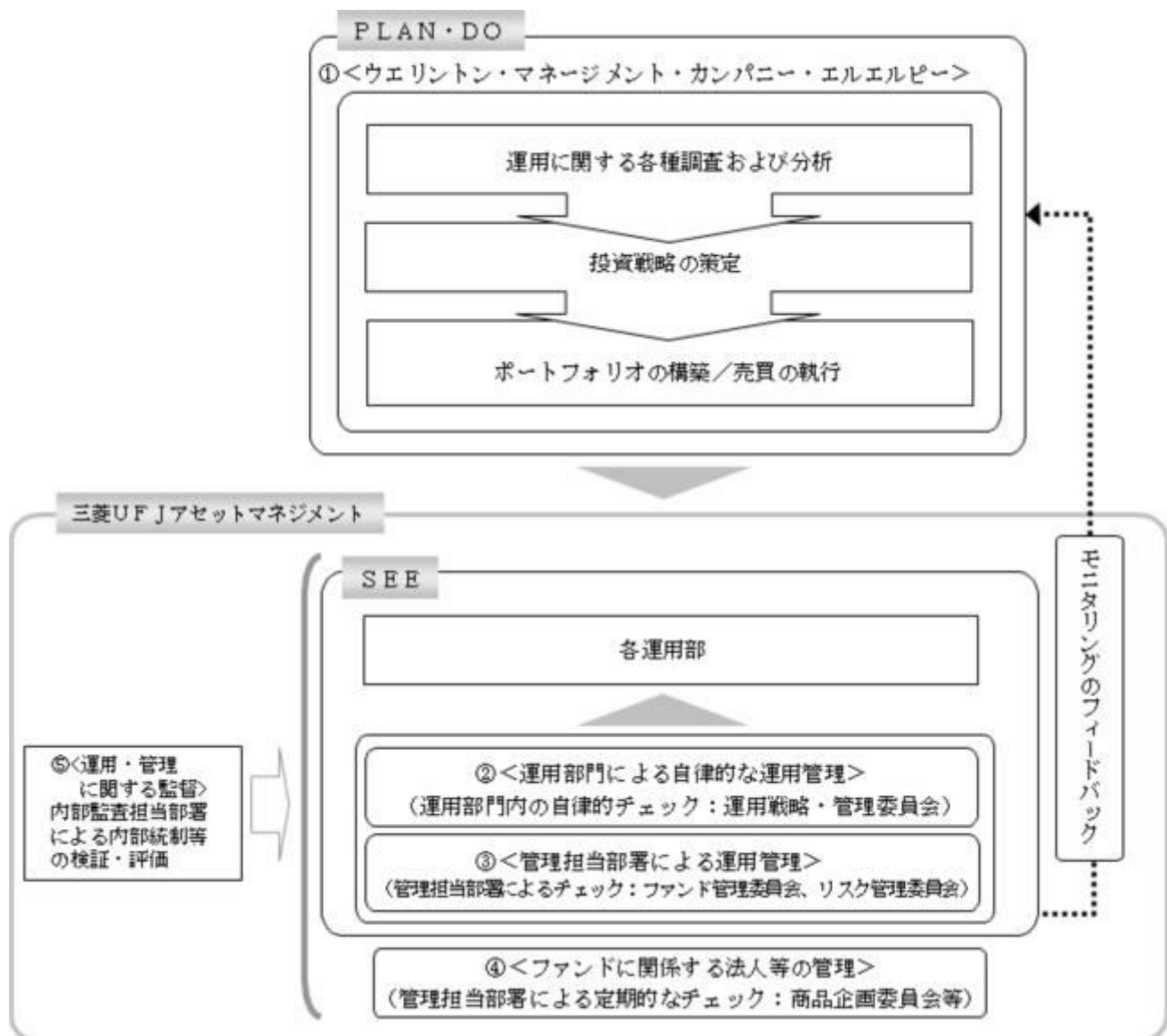
## ・大株主の状況

| 株 主 名                 | 住 所               | 所有株式数    | 所有比率   |
|-----------------------|-------------------|----------|--------|
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 211,581株 | 100.0% |

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt;更新後&gt;



## 運用の指図に関する権限の委託

当ファンドはマザーファンドの債券等の運用に関する権限をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

## 運用部門による自律的な運用管理

委託会社では、運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

## 管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

## ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。こ

の結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>

### 3【投資リスク】

< 更新後 >

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

##### 為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

##### 金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。

ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

##### 信用リスク（デフォルト・リスク）

債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。

一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

##### カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- a．先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- b．政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導

入等の可能性があります。

c．海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。

d．先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

#### カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

#### ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

#### ベンチマークについての留意点

「J.P. Morgan EMBI Global Diversified（円換算）」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

#### 運用指図の権限委託に係る留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、マザーファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。

なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者に運用の指図に関する権限を委託すること、およびマザーファンドの名称を変更することができます。

#### その他の主な留意点

a．受益者によるファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合には、解約資金を手当てするために保有債券を大量に売却しなければならないことがあります。その結果、ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。

#### b．収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

c．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることと

なった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

- d. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- e. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はいえないものとします。  
なお、販売会社によってはスイッチングを取扱う場合があります。その場合の換金についても同様とします。
- f. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- g. 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

### 〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンス、オペレーション・リスクおよびプロダクト管理部門等によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。  
また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

### 〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

## ■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名                           | 注記等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株   | 東証株価指数(TOPIX)<br>(配当込み)       | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。                                                                               |
| 先進国株  | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み)     | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。                                                                                                                                                                                                               |
| 新興国株  | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。                                                                                                                                                                                                    |
| 日本国債  | NOMURA-BPI(国債)                | NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。                                                                                                     |
| 先進国債  | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本)      | FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債  | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド   | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。                                                                                                                                      |

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

## &lt; 更新後 &gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

## 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## １．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

## ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2024年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2022年8月6日～2023年8月7日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

| 総経費率（①+②） | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|-----------|------------|-----------|
| 1.75%     | 1.73%      | 0.02%     |

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間後に信託報酬率の変更を行っています。

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 5【運用状況】

### 【エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）】

#### （1）【投資状況】

2024年 2月29日現在

（単位：円）

| 資産の種類                    | 国／地域 | 時価合計           | 投資比率（％） |
|--------------------------|------|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券                | 日本   | 14,298,071,564 | 98.56   |
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —    | 208,192,254    | 1.44    |
| 純資産総額                    |      | 14,506,263,818 | 100.00  |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

| 国／地域 | 種類        | 銘柄名                      | 数量            | 簿価単価<br>（円） | 簿価金額<br>（円）    | 評価単価<br>（円） | 評価金額<br>（円）    | 投資比率<br>（％） |
|------|-----------|--------------------------|---------------|-------------|----------------|-------------|----------------|-------------|
| 日本   | 親投資信託受益証券 | エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド | 2,809,051,388 | 4.4912      | 12,616,143,913 | 5.0900      | 14,298,071,564 | 98.56       |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 2月29日現在

| 種類        | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 98.56   |
| 合計        | 98.56   |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

下記計算期間末日および2024年2月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

|                        | 純資産総額          |                | 基準価額<br>（1万口当たりの純資産価額） |        |
|------------------------|----------------|----------------|------------------------|--------|
|                        | （分配落）          | （分配付）          | （分配落）                  | （分配付）  |
| 第11計算期間末日（2014年 8月 5日） | 5,848,851,839  | 5,851,681,159  | 20,672                 | 20,682 |
| 第12計算期間末日（2015年 8月 5日） | 8,139,099,601  | 8,142,348,390  | 25,053                 | 25,063 |
| 第13計算期間末日（2016年 8月 5日） | 7,694,137,045  | 7,697,553,281  | 22,522                 | 22,532 |
| 第14計算期間末日（2017年 8月 7日） | 10,006,330,861 | 10,010,160,182 | 26,131                 | 26,141 |
| 第15計算期間末日（2018年 8月 6日） | 12,710,413,548 | 12,715,312,013 | 25,948                 | 25,958 |
| 第16計算期間末日（2019年 8月 5日） | 14,488,483,498 | 14,493,885,076 | 26,823                 | 26,833 |
| 第17計算期間末日（2020年 8月 5日） | 12,801,430,723 | 12,806,035,957 | 27,798                 | 27,808 |
| 第18計算期間末日（2021年 8月 5日） | 13,120,238,918 | 13,124,669,366 | 29,614                 | 29,624 |
| 第19計算期間末日（2022年 8月 5日） | 13,005,961,985 | 13,010,484,614 | 28,758                 | 28,768 |
| 第20計算期間末日（2023年 8月 7日） | 12,056,247,195 | 12,060,067,318 | 31,560                 | 31,570 |
| 2023年 2月末日             | 13,503,483,744 | —              | 29,449                 | —      |
| 3月末日                   | 13,348,493,674 | —              | 28,960                 | —      |
| 4月末日                   | 10,786,322,047 | —              | 29,202                 | —      |
| 5月末日                   | 11,214,669,022 | —              | 30,219                 | —      |
| 6月末日                   | 12,005,936,319 | —              | 31,944                 | —      |
| 7月末日                   | 12,086,620,992 | —              | 31,743                 | —      |
| 8月末日                   | 12,608,110,329 | —              | 32,665                 | —      |
| 9月末日                   | 12,644,637,970 | —              | 32,309                 | —      |
| 10月末日                  | 12,850,132,234 | —              | 32,043                 | —      |
| 11月末日                  | 13,390,408,266 | —              | 33,395                 | —      |
| 12月末日                  | 13,588,631,060 | —              | 33,753                 | —      |
| 2024年 1月末日             | 13,999,195,588 | —              | 34,509                 | —      |
| 2月末日                   | 14,506,263,818 | —              | 35,459                 | —      |

**【分配の推移】**

|         | 1万口当たりの分配金 |
|---------|------------|
| 第11計算期間 | 10円        |
| 第12計算期間 | 10円        |
| 第13計算期間 | 10円        |
| 第14計算期間 | 10円        |
| 第15計算期間 | 10円        |
| 第16計算期間 | 10円        |
| 第17計算期間 | 10円        |
| 第18計算期間 | 10円        |
| 第19計算期間 | 10円        |
| 第20計算期間 | 10円        |

## 【収益率の推移】

|           | 収益率（％） |
|-----------|--------|
| 第11計算期間   | 12.61  |
| 第12計算期間   | 21.24  |
| 第13計算期間   | 10.06  |
| 第14計算期間   | 16.06  |
| 第15計算期間   | 0.66   |
| 第16計算期間   | 3.41   |
| 第17計算期間   | 3.67   |
| 第18計算期間   | 6.56   |
| 第19計算期間   | 2.85   |
| 第20計算期間   | 9.77   |
| 第21中間計算期間 | 9.57   |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

|           | 設定口数          | 解約口数          | 発行済口数         |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 第11計算期間   | 907,924,932   | 386,345,421   | 2,829,320,588 |
| 第12計算期間   | 915,011,642   | 495,542,660   | 3,248,789,570 |
| 第13計算期間   | 786,458,048   | 619,010,809   | 3,416,236,809 |
| 第14計算期間   | 1,029,948,365 | 616,863,782   | 3,829,321,392 |
| 第15計算期間   | 1,640,305,291 | 571,161,509   | 4,898,465,174 |
| 第16計算期間   | 1,479,884,721 | 976,770,947   | 5,401,578,948 |
| 第17計算期間   | 909,911,954   | 1,706,256,522 | 4,605,234,380 |
| 第18計算期間   | 1,154,262,816 | 1,329,048,370 | 4,430,448,826 |
| 第19計算期間   | 700,455,492   | 608,275,097   | 4,522,629,221 |
| 第20計算期間   | 606,583,776   | 1,309,089,748 | 3,820,123,249 |
| 第21中間計算期間 | 429,538,078   | 174,025,911   | 4,075,635,416 |

（参考）

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

## 投資状況

2024年 2月29日現在

（単位：円）

| 資産の種類 | 国／地域      | 時価合計          | 投資比率（％） |
|-------|-----------|---------------|---------|
| 国債証券  | ハンガリー     | 4,266,649,429 | 7.78    |
|       | ドミニカ共和国   | 2,360,766,230 | 4.30    |
|       | トルコ       | 2,203,483,066 | 4.02    |
|       | コロンビア     | 2,127,967,601 | 3.88    |
|       | ルーマニア     | 2,104,025,936 | 3.84    |
|       | オマーン      | 1,853,972,592 | 3.38    |
|       | ペルー       | 1,844,104,034 | 3.36    |
|       | アラブ首長国連邦  | 1,706,523,707 | 3.11    |
|       | グアテマラ     | 1,623,850,322 | 2.96    |
|       | メキシコ      | 1,603,927,520 | 2.92    |
|       | パナマ       | 1,405,475,765 | 2.56    |
|       | サウジアラビア   | 1,390,517,699 | 2.54    |
|       | チリ        | 1,389,408,763 | 2.53    |
|       | ヨルダン      | 1,282,066,969 | 2.34    |
|       | エジプト      | 1,222,409,729 | 2.23    |
|       | コスタリカ     | 1,193,090,795 | 2.18    |
|       | アンゴラ共和国   | 1,100,121,662 | 2.01    |
|       | 南アフリカ     | 1,019,125,660 | 1.86    |
|       | ブルガリア     | 982,934,981   | 1.79    |
|       | ガボン共和国    | 945,336,998   | 1.72    |
|       | ブラジル      | 880,684,093   | 1.61    |
|       | セルビア      | 868,453,711   | 1.58    |
|       | 北マケドニア共和国 | 800,994,470   | 1.46    |
|       | ナイジェリア    | 783,213,075   | 1.43    |
|       | バミューダ     | 638,417,493   | 1.16    |
|       | エクアドル     | 615,947,595   | 1.12    |
|       | セネガル共和国   | 588,475,970   | 1.07    |
|       | コートジボワール  | 584,202,316   | 1.07    |
|       | パラグアイ     | 562,709,337   | 1.03    |
|       | アルゼンチン    | 557,757,127   | 1.02    |
|       | モンゴル国     | 530,943,921   | 0.97    |
|       | ウルグアイ     | 497,016,040   | 0.91    |
|       | カタール      | 460,783,860   | 0.84    |
|       | エルサルバドル   | 444,039,128   | 0.81    |
|       | アゼルバイジャン  | 437,116,931   | 0.80    |
|       | ケニア       | 427,797,878   | 0.78    |
|       | インドネシア    | 385,166,315   | 0.70    |
|       | パキスタン     | 384,509,443   | 0.70    |
|       | ガーナ       | 315,859,450   | 0.58    |

|                          |         |                |        |
|--------------------------|---------|----------------|--------|
|                          | ウクライナ   | 265,520,853    | 0.48   |
|                          | スリランカ   | 238,295,790    | 0.43   |
|                          | ウズベキスタン | 213,950,280    | 0.39   |
|                          | ベネズエラ   | 165,635,839    | 0.30   |
|                          | ベナン共和国  | 84,461,572     | 0.15   |
|                          | バーレーン   | 73,387,138     | 0.13   |
|                          | モロッコ    | 50,960,602     | 0.09   |
|                          | 小計      | 45,482,059,685 | 82.93  |
| 特殊債券                     | サウジアラビア | 477,275,220    | 0.87   |
|                          | カタール    | 464,849,573    | 0.85   |
|                          | チリ      | 294,584,531    | 0.54   |
|                          | ブルガリア   | 277,567,844    | 0.51   |
|                          | 南アフリカ   | 210,129,512    | 0.38   |
|                          | パナマ     | 146,062,302    | 0.27   |
|                          | トルコ     | 104,785,809    | 0.19   |
|                          | ポーランド   | 98,379,362     | 0.18   |
|                          | ハンガリー   | 80,313,867     | 0.15   |
|                          | イギリス    | 16,263,320     | 0.03   |
|                          | 小計      | 2,170,211,340  | 3.96   |
| 社債券                      | メキシコ    | 1,128,634,704  | 2.06   |
|                          | コロンビア   | 499,308,456    | 0.91   |
|                          | ケイマン諸島  | 441,619,538    | 0.81   |
|                          | チリ      | 390,865,256    | 0.71   |
|                          | インドネシア  | 340,230,779    | 0.62   |
|                          | モロッコ    | 287,359,169    | 0.52   |
|                          | ベネズエラ   | 233,854,907    | 0.43   |
|                          | カザフスタン  | 72,388,463     | 0.13   |
|                          | アメリカ    | 38,484,288     | 0.07   |
|                          | 小計      | 3,432,745,560  | 6.26   |
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —       | 3,756,091,589  | 6.85   |
| 純資産総額                    |         | 54,841,108,174 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2024年 2月29日現在

（単位：円）

| 資産の種類  | 建別 | 国／地域 | 時価合計          | 投資比率（％） |
|--------|----|------|---------------|---------|
| 債券先物取引 | 売建 | アメリカ | 264,524,727   | 0.48    |
|        | 売建 | ドイツ  | 2,890,561,637 | 5.27    |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 2月29日現在

| 国／<br>地域     | 種類   | 銘柄名                         | 数量        | 簿価<br>単価<br>(円) | 簿価<br>金額<br>(円) | 評価<br>単価<br>(円) | 評価<br>金額<br>(円) | 利率<br>(%) | 償還期限       | 投資<br>比率<br>(%) |
|--------------|------|-----------------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|------------|-----------------|
| ハンガ<br>リー    | 国債証券 | 6.75 HUNGARY<br>520925      | 5,225,000 | 16,308.58       | 852,123,360     | 15,989.85       | 835,469,858     | 6.750000  | 2052/9/25  | 1.52            |
| コロンビ<br>ア    | 国債証券 | 3.25 COLOMBIA<br>320422     | 7,026,000 | 11,616.08       | 816,146,051     | 11,586.24       | 814,049,499     | 3.250000  | 2032/4/22  | 1.48            |
| ハンガ<br>リー    | 国債証券 | 2.125 HUNGARY<br>310922     | 6,725,000 | 12,005.38       | 807,362,182     | 11,799.34       | 793,505,908     | 2.125000  | 2031/9/22  | 1.45            |
| ハンガ<br>リー    | 国債証券 | 6.25 HUNGARY<br>320922      | 5,030,000 | 15,746.29       | 792,038,673     | 15,556.67       | 782,500,878     | 6.250000  | 2032/9/22  | 1.43            |
| ルーマニ<br>ア    | 国債証券 | 7.625 ROMANIA<br>530117     | 4,480,000 | 16,767.00       | 751,162,030     | 16,443.56       | 736,671,771     | 7.625000  | 2053/1/17  | 1.34            |
| ブラジル         | 国債証券 | 4.75 BRAZIL 500114          | 6,604,000 | 11,166.32       | 737,424,193     | 11,128.70       | 734,939,735     | 4.750000  | 2050/1/14  | 1.34            |
| ヨルダン         | 国債証券 | 7.5 JORDAN 290113           | 4,657,000 | 14,907.78       | 694,255,641     | 14,888.41       | 693,353,292     | 7.500000  | 2029/1/13  | 1.26            |
| オマーン         | 国債証券 | 6.75 OMAN GOV INT<br>480117 | 4,545,000 | 15,224.72       | 691,963,585     | 15,201.38       | 690,902,837     | 6.750000  | 2048/1/17  | 1.26            |
| オマーン         | 国債証券 | 4.75 OMAN 260615            | 4,537,000 | 14,829.31       | 672,806,160     | 14,778.24       | 670,488,791     | 4.750000  | 2026/6/15  | 1.22            |
| コスタリ<br>カ    | 国債証券 | 6.55 COSTA RICA<br>340403   | 4,295,000 | 15,453.71       | 663,737,027     | 15,482.60       | 664,977,771     | 6.550000  | 2034/4/3   | 1.21            |
| ペルー          | 国債証券 | 2.783 PERU 310123           | 5,186,000 | 12,986.67       | 673,488,984     | 12,804.17       | 664,024,536     | 2.783000  | 2031/1/23  | 1.21            |
| ハンガ<br>リー    | 国債証券 | 5.5 HUNGARY 340616          | 4,265,000 | 14,945.01       | 637,404,999     | 14,655.52       | 625,057,938     | 5.500000  | 2034/6/16  | 1.14            |
| サウジア<br>ラビア  | 国債証券 | 5 SAUDI INTERNATI<br>530118 | 4,550,000 | 13,479.14       | 613,301,286     | 13,285.43       | 604,487,189     | 5.000000  | 2053/1/18  | 1.10            |
| アンゴラ<br>共和国  | 国債証券 | 8 ANGOLA REP<br>291126      | 4,432,000 | 13,164.59       | 583,454,867     | 13,450.91       | 596,144,490     | 8.000000  | 2029/11/26 | 1.09            |
| チリ           | 国債証券 | 3.1 CHILE 410507            | 5,347,000 | 11,267.78       | 602,488,679     | 11,015.39       | 588,992,917     | 3.100000  | 2041/5/7   | 1.07            |
| ドミニカ<br>共和国  | 国債証券 | 4.5 DOMINICAN<br>300130     | 4,189,000 | 13,737.35       | 575,457,681     | 13,688.04       | 573,392,209     | 4.500000  | 2030/1/30  | 1.05            |
| アラブ首<br>長国連邦 | 国債証券 | 3.9 DUBAI GOVT IN<br>500909 | 5,084,000 | 11,174.16       | 568,094,768     | 11,156.28       | 567,185,520     | 3.900000  | 2050/9/9   | 1.03            |
| ガボン共<br>和国   | 国債証券 | 6.625 GABONESE RE<br>310206 | 4,522,000 | 12,400.89       | 560,768,442     | 12,320.30       | 557,124,009     | 6.625000  | 2031/2/6   | 1.02            |
| アルゼン<br>チン   | 国債証券 | FRN ARGENTINA<br>350709     | 9,966,298 | 5,134.03        | 511,672,917     | 5,492.39        | 547,388,018     | 3.625000  | 2035/7/9   | 1.00            |
| ペルー          | 国債証券 | 3.6 PERU 720115             | 5,284,000 | 10,069.87       | 532,092,038     | 9,819.53        | 518,863,971     | 3.600000  | 2072/1/15  | 0.95            |
| アラブ首<br>長国連邦 | 国債証券 | 3.875 ABU DHABI G<br>500416 | 4,108,000 | 12,164.22       | 499,706,236     | 11,931.93       | 490,163,848     | 3.875000  | 2050/4/16  | 0.89            |
| ドミニカ<br>共和国  | 国債証券 | 5.5 DOMINICAN<br>290222     | 3,220,000 | 14,626.65       | 470,978,232     | 14,583.11       | 469,576,463     | 5.500000  | 2029/2/22  | 0.86            |
| ブルガリ<br>ア    | 国債証券 | 4.5 BULGARIA<br>330127      | 2,740,000 | 17,118.39       | 469,044,023     | 17,069.42       | 467,702,108     | 4.500000  | 2033/1/27  | 0.85            |
| カタール         | 特殊債券 | 3.3 QATAR PETROLE<br>510712 | 4,453,000 | 10,594.36       | 471,766,897     | 10,439.02       | 464,849,573     | 3.300000  | 2051/7/12  | 0.85            |
| トルコ          | 国債証券 | 9.375 TURKEY<br>290314      | 2,835,000 | 16,198.01       | 459,213,851     | 16,383.93       | 464,484,447     | 9.375000  | 2029/3/14  | 0.85            |
| カタール         | 国債証券 | 4.4 QATAR 500416            | 3,508,000 | 13,314.94       | 467,088,360     | 13,135.22       | 460,783,860     | 4.400000  | 2050/4/16  | 0.84            |
| ペルー          | 国債証券 | 3 PERU 340115               | 3,728,000 | 12,347.22       | 460,304,685     | 12,212.26       | 455,273,123     | 3.000000  | 2034/1/15  | 0.83            |
| ルーマニ<br>ア    | 国債証券 | 6 ROMANIA 340525            | 3,074,000 | 15,052.68       | 462,719,578     | 14,700.55       | 451,895,075     | 6.000000  | 2034/5/25  | 0.82            |
| ドミニカ<br>共和国  | 国債証券 | 6.875 DOMINICAN<br>260129   | 2,920,000 | 15,325.39       | 447,501,652     | 15,262.87       | 445,675,833     | 6.875000  | 2026/1/29  | 0.81            |
| ケイマン<br>諸島   | 社債券  | 3.958 LAMAR FUNDI<br>250507 | 3,015,000 | 14,646.48       | 441,591,373     | 14,647.41       | 441,619,538     | 3.958000  | 2025/5/7   | 0.81            |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 2月29日現在

| 種類   | 投資比率（％） |
|------|---------|
| 国債証券 | 82.93   |
| 特殊債券 | 3.96    |
| 社債券  | 6.26    |
| 合計   | 93.15   |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年 2月29日現在

| 資産の種類  | 地域   | 取引所名              | 資産の名称        | 建別 | 数量 | 通貨     | 簿価金額         | 簿価金額（円）       | 評価金額       | 評価金額（円）       | 投資比率（％） |
|--------|------|-------------------|--------------|----|----|--------|--------------|---------------|------------|---------------|---------|
| 債券先物取引 | アメリカ | シカゴ商品取引所          | NOTE10Y 2406 | 売建 | 9  | アメリカドル | 992,096.64   | 149,479,201   | 993,093.75 | 149,629,435   | 0.27    |
|        | アメリカ | シカゴ商品取引所          | BOND30Y 2406 | 売建 | 6  | アメリカドル | 762,740.58   | 114,922,123   | 762,562.5  | 114,895,292   | 0.21    |
|        | ドイツ  | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | EU SCTZ 2403 | 売建 | 45 | ユーロ    | 4,764,825    | 777,857,681   | 4,730,400  | 772,237,800   | 1.41    |
|        | ドイツ  | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | EU BOBL 2403 | 売建 | 64 | ユーロ    | 7,526,742.35 | 1,228,740,689 | 7,427,200  | 1,212,490,400 | 2.21    |
|        | ドイツ  | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | EURO-B 2403  | 売建 | 31 | ユーロ    | 4,156,677.25 | 678,577,560   | 4,098,510  | 669,081,757   | 1.22    |
|        | ドイツ  | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | EU BUXL 2403 | 売建 | 11 | ユーロ    | 1,498,420    | 244,617,065   | 1,450,240  | 236,751,680   | 0.43    |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

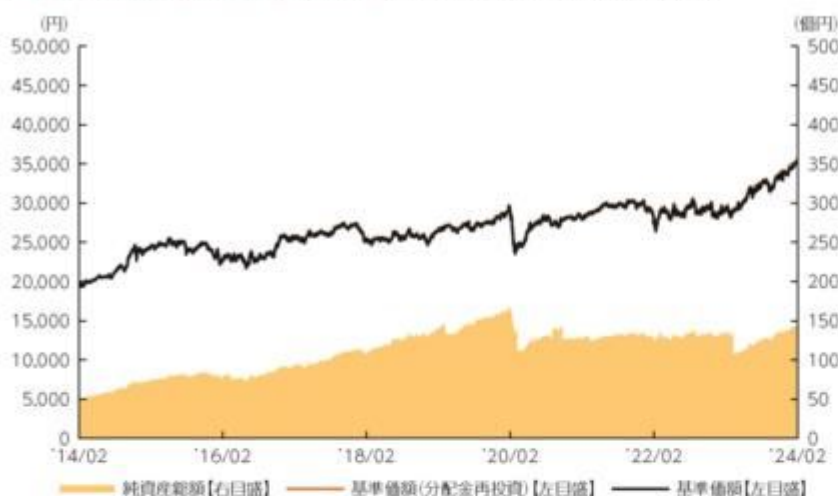
参考情報



# 運用実績

2024年2月29日現在

## ■ 基準価額・純資産の推移 2014年2月28日～2024年2月29日



- 基準価額（分配金再投資）はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

## ■ 基準価額・純資産

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 35,459円 |
| 純資産総額 | 145.0億円 |

● 純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■ 分配の推移

|          |      |
|----------|------|
| 2023年 8月 | 10円  |
| 2022年 8月 | 10円  |
| 2021年 8月 | 10円  |
| 2020年 8月 | 10円  |
| 2019年 8月 | 10円  |
| 2018年 8月 | 10円  |
| 設定来累計    | 200円 |

● 分配金は1万口当たり、税引前

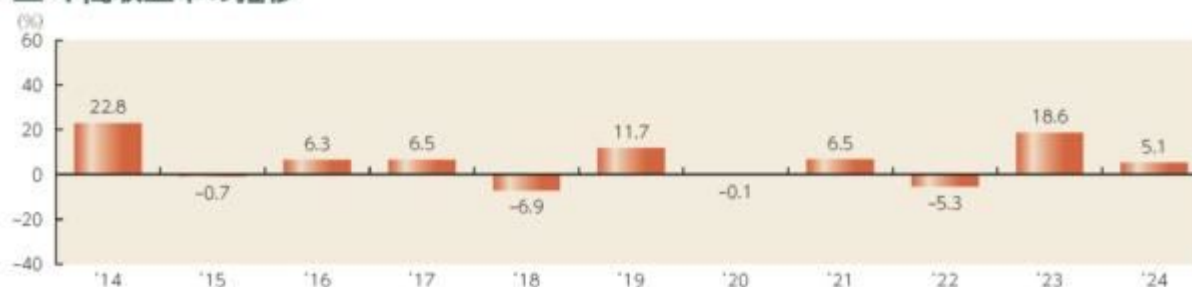
## ■ 主要な資産の状況

| 種別構成               | 比率     | 組入上位通貨   | 比率    | 組入上位銘柄                     | 種別 | 国・地域  | 比率   |
|--------------------|--------|----------|-------|----------------------------|----|-------|------|
| 国債                 | 81.7%  | 1 アメリカドル | 97.6% | 1 6.75 HUNGARY 520925      | 国債 | ハンガリー | 1.5% |
| 特殊債                | 3.9%   | 2 円      | 2.0%  | 2 3.25 COLOMBIA 320422     | 国債 | コロンビア | 1.5% |
| 社債                 | 6.2%   | 3 ユーロ    | 0.3%  | 3 2.125 HUNGARY 310922     | 国債 | ハンガリー | 1.4% |
|                    |        |          |       | 4 6.25 HUNGARY 320922      | 国債 | ハンガリー | 1.4% |
|                    |        |          |       | 5 7.625 ROMANIA 530117     | 国債 | ルーマニア | 1.3% |
|                    |        |          |       | 6 4.75 BRAZIL 500114       | 国債 | ブラジル  | 1.3% |
|                    |        |          |       | 7 7.5 JORDAN 290113        | 国債 | ヨルダン  | 1.2% |
|                    |        |          |       | 8 6.75 OMAN GOV INT 480117 | 国債 | オマーン  | 1.2% |
|                    |        |          |       | 9 4.75 OMAN 260615         | 国債 | オマーン  | 1.2% |
|                    |        |          |       | 10 6.55 COSTA RICA 340403  | 国債 | コスタリカ | 1.2% |
| コールローン他<br>（負債控除後） | 8.2%   |          |       |                            |    |       |      |
| 合計                 | 100.0% |          |       |                            |    |       |      |

| その他資産の状況   | 比率    |
|------------|-------|
| 債券先物取引（売建） | -5.7% |

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- 社債には政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券が含まれています。
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 「国・地域」は、原則として、リスク所在国を記載しています。

## ■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額（分配金再投資）で計算
- 2024年は年初から2月29日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

## &lt; 訂正前 &gt;

## 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

## 申込単位

販売会社が定める単位

## 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

## 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

## 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

## 申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

## 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

## 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

## 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

#### その他

販売会社によっては、「エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり」、「エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）」、「エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）」または「エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり」からの乗換え（以下「スイッチング」といいます。）による取得申込みを取扱う場合があります。その場合の申込手数料は販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### <訂正後>

##### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

##### 申込単位

販売会社が定める単位

##### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

##### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

##### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

##### 申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

##### 申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

#### その他

販売会社によっては、「エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり」、「エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）」、「エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）」または「エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり」からの乗換え（以下「スイッチング」といいます。）による取得申込みを取扱う場合があります。その場合の申込手数料は販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### <訂正前>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

### 信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%をかけた額

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

### 解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

### その他

販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金についても同様とします。くわしくは、販売会社にご確認ください。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### <訂正後>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないもの

とします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

#### その他

販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金についても同様とします。くわしくは、販売会社にご確認ください。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年 ８月 ８日から2024年 ２月 ７日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【エマージング・ソブリン・オープン（１年決算型）】

## （１）【中間貸借対照表】

| （単位：円）          |                           |                                  |
|-----------------|---------------------------|----------------------------------|
|                 | 第20期<br>[ 2023年 8月 7日現在 ] | 第21期中間計算期間末<br>[ 2024年 2月 7日現在 ] |
| <b>資産の部</b>     |                           |                                  |
| 流動資産            |                           |                                  |
| コール・ローン         | 288,524,180               | 285,051,617                      |
| 親投資信託受益証券       | 11,879,644,238            | 13,925,872,256                   |
| 流動資産合計          | 12,168,168,418            | 14,210,923,873                   |
| 資産合計            | 12,168,168,418            | 14,210,923,873                   |
| <b>負債の部</b>     |                           |                                  |
| 流動負債            |                           |                                  |
| 未払収益分配金         | 3,820,123                 | -                                |
| 未払解約金           | 4,118,988                 | 7,225,871                        |
| 未払受託者報酬         | 4,624,335                 | 4,765,798                        |
| 未払委託者報酬         | 99,092,859                | 104,839,816                      |
| 未払利息            | 734                       | 29                               |
| その他未払費用         | 264,184                   | 289,649                          |
| 流動負債合計          | 111,921,223               | 117,121,163                      |
| 負債合計            | 111,921,223               | 117,121,163                      |
| <b>純資産の部</b>    |                           |                                  |
| 元本等             |                           |                                  |
| 元本              | 3,820,123,249             | 4,075,635,416                    |
| 剰余金             |                           |                                  |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 8,236,123,946             | 10,018,167,294                   |
| （分配準備積立金）       | 2,080,585,627             | 1,993,232,072                    |
| 元本等合計           | 12,056,247,195            | 14,093,802,710                   |
| 純資産合計           | 12,056,247,195            | 14,093,802,710                   |
| 負債純資産合計         | 12,168,168,418            | 14,210,923,873                   |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

| （単位：円）      |                                              |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
|             | 第20期中間計算期間<br>自 2022年 8月 6日<br>至 2023年 2月 5日 | 第21期中間計算期間<br>自 2023年 8月 8日<br>至 2024年 2月 7日 |
| <b>営業収益</b> |                                              |                                              |
| 受取利息        | 690                                          | 1,083                                        |
| 有価証券売買等損益   | 216,110,734                                  | 1,309,728,343                                |

|                                           | 第20期中間計算期間<br>自 2022年 8月 6日<br>至 2023年 2月 5日 | 第21期中間計算期間<br>自 2023年 8月 8日<br>至 2024年 2月 7日 |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業収益合計                                    | 216,111,424                                  | 1,309,729,426                                |
| 営業費用                                      |                                              |                                              |
| 支払利息                                      | 36,127                                       | 30,134                                       |
| 受託者報酬                                     | 5,121,567                                    | 4,765,798                                    |
| 委託者報酬                                     | 109,748,021                                  | 104,839,816                                  |
| その他費用                                     | 292,600                                      | 289,649                                      |
| 営業費用合計                                    | 115,198,315                                  | 109,925,397                                  |
| 営業利益又は営業損失（ ）                             | 100,913,109                                  | 1,199,804,029                                |
| 経常利益又は経常損失（ ）                             | 100,913,109                                  | 1,199,804,029                                |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                           | 100,913,109                                  | 1,199,804,029                                |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 9,392,059                                    | 23,426,215                                   |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                           | 8,483,332,764                                | 8,236,123,946                                |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 544,824,683                                  | 979,496,534                                  |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 544,824,683                                  | 979,496,534                                  |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 431,632,326                                  | 373,831,000                                  |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 431,632,326                                  | 373,831,000                                  |
| 分配金                                       | -                                            | -                                            |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                           | 8,688,046,171                                | 10,018,167,294                               |

### （３）【中間注記表】

#### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

|                         |                                                                                                                  |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法      | 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。                                                                  |
| 2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | ファンドの計算期間<br>当ファンドは、原則として毎年8月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 8月 8日から2024年 2月 7日までとなっております。 |

#### （中間貸借対照表に関する注記）

|           | 第20期<br>[2023年 8月 7日現在] | 第21期中間計算期間末<br>[2024年 2月 7日現在] |
|-----------|-------------------------|--------------------------------|
| 1. 期首元本額  | 4,522,629,221円          | 3,820,123,249円                 |
| 期中追加設定元本額 | 606,583,776円            | 429,538,078円                   |
| 期中一部解約元本額 | 1,309,089,748円          | 174,025,911円                   |
| 2. 受益権の総数 | 3,820,123,249口          | 4,075,635,416口                 |

#### （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第20期中間計算期間<br>自 2022年 8月 6日<br>至 2023年 2月 5日                                                                                                                 | 第21期中間計算期間<br>自 2023年 8月 8日<br>至 2024年 2月 7日                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 運用に係る権限を委託するための費用<br>「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 | 1. 運用に係る権限を委託するための費用<br>「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 |

#### （金融商品に関する注記）

##### 金融商品の時価等に関する事項

| 区分                     | 第20期<br>[2023年 8月 7日現在]                                                                                        | 第21期中間計算期間末<br>[2024年 2月 7日現在]                        |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                         | 同左                                                    |
| 2. 時価の算定方法             | (1) 有価証券<br>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>(2) デリバティブ取引<br>デリバティブ取引は、該当事項はありません。<br>(3) 上記以外の金融商品 | (1) 有価証券<br>同左<br>(2) デリバティブ取引<br>同左<br>(3) 上記以外の金融商品 |

| 区分                        | 第20期<br>[ 2023年 8月 7日現在 ]                                                                                                                  | 第21期中間計算期間末<br>[ 2024年 2月 7日現在 ] |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。<br>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左<br><br>同左                     |

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
取引の時価等に関する事項  
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

|              | 第20期<br>[ 2023年 8月 7日現在 ] | 第21期中間計算期間末<br>[ 2024年 2月 7日現在 ] |
|--------------|---------------------------|----------------------------------|
| 1口当たり純資産額    | 3,1560円                   | 3,4581円                          |
| (1万口当たり純資産額) | (31,560円)                 | (34,581円)                        |

（参考）  
当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 2024年 2月 7日現在 ]

|          |                |
|----------|----------------|
| 資産の部     |                |
| 流動資産     |                |
| 預金       | 1,471,087,176  |
| コール・ローン  | 485,253,540    |
| 国債証券     | 43,518,954,635 |
| 特殊債券     | 2,806,273,107  |
| 社債券      | 3,603,713,041  |
| 派生商品評価勘定 | 116,187,727    |
| 未収入金     | 179,817,238    |
| 未収利息     | 579,715,987    |
| 前払費用     | 105,985,471    |
| 差入委託証拠金  | 1,327,108,903  |
| 流動資産合計   | 54,194,096,825 |
| 資産合計     | 54,194,096,825 |
| 負債の部     |                |
| 流動負債     |                |
| 派生商品評価勘定 | 41,219,470     |
| 未払金      | 343,161,529    |
| 未払解約金    | 162,924,156    |
| 未払利息     | 50             |
| 流動負債合計   | 547,305,205    |
| 負債合計     | 547,305,205    |
| 純資産の部    |                |
| 元本等      |                |
| 元本       | 10,821,249,288 |
| 剰余金      |                |

[ 2024年 2月 7日現在 ]

|             |                |
|-------------|----------------|
| 剰余金又は欠損金（ ） | 42,825,542,332 |
| 元本等合計       | 53,646,791,620 |
| 純資産合計       | 53,646,791,620 |
| 負債純資産合計     | 54,194,096,825 |

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

|                         |                                                                            |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法      | 公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。                      |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法   | 先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。<br>為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建資産等の会計処理<br>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。                 |

## （貸借対照表に関する注記）

|                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
|                                | [2024年 2月 7日現在] |
| 1. 期首                          | 2023年 8月 8日     |
| 期首元本額                          | 11,079,921,676円 |
| 期中追加設定元本額                      | 686,851,248円    |
| 期中一部解約元本額                      | 945,523,636円    |
| 元本の内訳                          |                 |
| エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）        | 4,088,809,027円  |
| エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）        | 2,809,051,388円  |
| エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり | 1,847,742,824円  |
| グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）          | 823,083,870円    |
| エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）        | 864,204,072円    |
| エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり | 388,358,107円    |
| 合計                             | 10,821,249,288円 |
| 2. 受益権の総数                      | 10,821,249,288口 |

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

|                            |                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分                         | [ 2024年 2月 7日現在 ]                                                                                                                                                                                    |
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額       | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                                                                                                               |
| 2. 時価の算定方法                 | （1）有価証券<br>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>（2）デリバティブ取引<br>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。<br>（3）上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                                                                                                                     |

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連

[ 2024年 2月 7日現在 ]

| 区分   | 種類     | 契約額等（円）       |       | 時価（円）         | 評価損益（円）   |
|------|--------|---------------|-------|---------------|-----------|
|      |        |               | うち1年超 |               |           |
| 市場取引 | 債券先物取引 |               |       |               |           |
|      | 売建     | 3,131,296,099 | —     | 3,129,607,675 | 1,688,424 |

|    |               |   |               |           |
|----|---------------|---|---------------|-----------|
| 合計 | 3,131,296,099 | — | 3,129,607,675 | 1,688,424 |
|----|---------------|---|---------------|-----------|

## （注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[ 2024年 2月 7日現在 ]

| 区分        | 種類     | 契約額等（円）       |       | 時価（円）         | 評価損益（円）    |
|-----------|--------|---------------|-------|---------------|------------|
|           |        |               | うち1年超 |               |            |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 |               |       |               |            |
|           | 買建     |               |       |               |            |
|           | アメリカドル | 3,548,577,857 | —     | 3,647,315,725 | 98,737,868 |
|           | ユーロ    | 113,967,836   | —     | 112,566,869   | 1,400,967  |
|           | 売建     |               |       |               |            |
|           | アメリカドル | 113,967,836   | —     | 113,146,684   | 821,152    |
|           | ユーロ    | 3,548,577,857 | —     | 3,573,456,077 | 24,878,220 |
| 合計        |        | 7,325,091,386 | —     | 7,446,485,355 | 73,279,833 |

## （注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （ 1口当たり情報）

|              |                   |
|--------------|-------------------|
|              | [ 2024年 2月 7日現在 ] |
| 1口当たり純資産額    | 4.9575円           |
| (1万口当たり純資産額) | (49,575円)         |

## 2【ファンドの現況】

## 【エマージング・ソブリン・オープン（ 1年決算型）】

## 【純資産額計算書】

2024年 2月29日現在

（単位：円）

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 資産総額            | 14,540,157,666 |
| 負債総額            | 33,893,848     |
| 純資産総額（ - ）      | 14,506,263,818 |
| 発行済口数           | 4,090,954,017口 |
| 1口当たり純資産価額（ / ） | 3.5459         |
| （ 10,000口当たり ）  | （ 35,459 ）     |

（参考）

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

純資産額計算書

2024年 2月29日現在

（単位：円）

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額            | 55,948,765,240  |
| 負債総額            | 1,107,657,066   |
| 純資産総額（ - ）      | 54,841,108,174  |
| 発行済口数           | 10,774,309,114口 |
| 1口当たり純資産価額（ / ） | 5.0900          |
| （10,000口当たり）    | （50,900）        |

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第１【委託会社等の概況】

##### １【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### （１）資本金の額等

2024年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

##### （２）委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 2月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

| 商品分類       | 本 数<br>( 本 ) | 純資産総額<br>( 百万円 ) |
|------------|--------------|------------------|
| 追加型株式投資信託  | 840          | 32,364,511       |
| 追加型公社債投資信託 | 16           | 1,593,094        |
| 単位型株式投資信託  | 97           | 444,511          |
| 単位型公社債投資信託 | 49           | 94,595           |
| 合 計        | 1,002        | 34,496,710       |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

### （１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## ( １ ) 【貸借対照表】

(単位：千円)

|            | 第37期<br>(2022年3月31日現在) |             | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |             |
|------------|------------------------|-------------|------------------------|-------------|
| (資産の部)     |                        |             |                        |             |
| 流動資産       |                        |             |                        |             |
| 現金及び預金     | 2                      | 51,593,362  | 2                      | 51,733,041  |
| 有価証券       |                        | 293,326     |                        | 1,579,691   |
| 前払費用       |                        | 645,109     |                        | 770,747     |
| 未収入金       |                        | 61,092      |                        | 81,854      |
| 未収委託者報酬    |                        | 15,750,264  |                        | 16,753,855  |
| 未収収益       | 2                      | 783,790     | 2                      | 688,142     |
| 金銭の信託      |                        | 8,401,300   |                        | 10,400,000  |
| その他        |                        | 295,584     |                        | 745,576     |
| 流動資産合計     |                        | 77,823,830  |                        | 82,752,908  |
| 固定資産       |                        |             |                        |             |
| 有形固定資産     |                        |             |                        |             |
| 建物         | 1                      | 391,042     | 1                      | 181,551     |
| 器具備品       | 1                      | 1,079,023   | 1                      | 730,357     |
| 土地         |                        | 628,433     |                        | 628,433     |
| 建設仮勘定      |                        | -           |                        | 1,111,177   |
| 有形固定資産合計   |                        | 2,098,499   |                        | 2,651,520   |
| 無形固定資産     |                        |             |                        |             |
| 電話加入権      |                        | 15,822      |                        | 15,822      |
| ソフトウェア     |                        | 4,381,293   |                        | 4,183,644   |
| ソフトウェア仮勘定  |                        | 1,581,652   |                        | 1,907,739   |
| 無形固定資産合計   |                        | 5,978,768   |                        | 6,107,206   |
| 投資その他の資産   |                        |             |                        |             |
| 投資有価証券     |                        | 16,803,642  |                        | 12,022,365  |
| 関係会社株式     |                        | 159,536     |                        | 159,536     |
| 投資不動産      | 1                      | 810,684     | 1                      | 807,066     |
| 長期差入保証金    |                        | 524,244     |                        | 689,492     |
| 前払年金費用     |                        | 189,708     |                        | 118,832     |
| 繰延税金資産     |                        | 982,406     |                        | 1,675,132   |
| その他        |                        | 45,230      |                        | 45,230      |
| 貸倒引当金      |                        | 23,600      |                        | 23,600      |
| 投資その他の資産合計 |                        | 19,491,852  |                        | 15,494,056  |
| 固定資産合計     |                        | 27,569,120  |                        | 24,252,782  |
| 資産合計       |                        | 105,392,950 |                        | 107,005,691 |

(単位：千円)

|         | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|---------|------------------------|------------------------|
| (負債の部)  |                        |                        |
| 流動負債    |                        |                        |
| 預り金     | 565,222                | 507,559                |
| 未払金     |                        |                        |
| 未払収益分配金 | 197,334                | 114,094                |
| 未払償還金   | 7,418                  | 7,418                  |

|           |   |            |   |            |
|-----------|---|------------|---|------------|
| 未払手数料     | 2 | 6,423,139  | 2 | 6,139,595  |
| その他未払金    | 2 | 4,565,457  | 2 | 955,697    |
| 未払費用      | 2 | 4,328,968  | 2 | 5,778,896  |
| 未払消費税等    |   | 1,112,923  |   | 439,657    |
| 未払法人税等    |   | 769,692    |   | 2,375,281  |
| 賞与引当金     |   | 942,287    |   | 849,840    |
| 役員賞与引当金   |   | 149,028    |   | 154,872    |
| その他       |   | 5,517      |   | 5,517      |
| 流動負債合計    |   | 19,066,990 |   | 17,328,431 |
| 固定負債      |   |            |   |            |
| 長期未払金     |   | 10,800     |   | -          |
| 退職給付引当金   |   | 1,246,300  |   | 1,333,882  |
| 役員退職慰労引当金 |   | 117,938    |   | 75,667     |
| 時効後支払損引当金 |   | 250,214    |   | 254,296    |
| 固定負債合計    |   | 1,625,252  |   | 1,663,846  |
| 負債合計      |   | 20,692,243 |   | 18,992,277 |
| (純資産の部)   |   |            |   |            |
| 株主資本      |   |            |   |            |
| 資本金       |   | 2,000,131  |   | 2,000,131  |
| 資本剰余金     |   |            |   |            |
| 資本準備金     |   | 3,572,096  |   | 3,572,096  |
| その他資本剰余金  |   | 41,160,616 |   | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計   |   | 44,732,712 |   | 44,732,712 |
| 利益剰余金     |   |            |   |            |
| 利益準備金     |   | 342,589    |   | 342,589    |
| その他利益剰余金  |   |            |   |            |
| 別途積立金     |   | 6,998,000  |   | 6,998,000  |
| 繰越利益剰余金   |   | 29,000,498 |   | 33,267,700 |
| 利益剰余金合計   |   | 36,341,088 |   | 40,608,289 |
| 株主資本合計    |   | 83,073,932 |   | 87,341,133 |

(単位：千円)

|              | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 評価・換算差額等     |                        |                        |
| その他有価証券評価差額金 | 1,626,775              | 672,279                |
| 評価・換算差額等合計   | 1,626,775              | 672,279                |
| 純資産合計        | 84,700,707             | 88,013,413             |
| 負債純資産合計      | 105,392,950            | 107,005,691            |

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

|  | 第37期<br>( 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日 ) | 第38期<br>( 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日 ) |
|--|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
|--|-----------------------------------------|-----------------------------------------|

|           |   |            |   |            |
|-----------|---|------------|---|------------|
| 営業収益      |   |            |   |            |
| 委託者報酬     |   | 79,977,953 |   | 84,121,445 |
| 投資顧問料     |   | 2,711,169  |   | 2,750,601  |
| その他営業収益   |   | 13,459     |   | 10,412     |
| 営業収益合計    |   | 82,702,582 |   | 86,882,459 |
| 営業費用      |   |            |   |            |
| 支払手数料     | 2 | 31,644,834 | 2 | 31,461,274 |
| 広告宣伝費     |   | 720,785    |   | 798,894    |
| 公告費       |   | 500        |   | 375        |
| 調査費       |   |            |   |            |
| 調査費       |   | 2,430,158  |   | 2,849,042  |
| 委託調査費     |   | 14,557,009 |   | 19,236,505 |
| 事務委託費     |   | 1,450,062  |   | 1,751,807  |
| 営業雑経費     |   |            |   |            |
| 通信費       |   | 138,868    |   | 113,480    |
| 印刷費       |   | 379,428    |   | 367,379    |
| 協会費       |   | 49,590     |   | 58,128     |
| 諸会費       |   | 17,729     |   | 18,447     |
| 事務機器関連費   |   | 2,172,978  |   | 2,238,382  |
| その他営業雑経費  |   | 649        |   | -          |
| 営業費用合計    |   | 53,562,596 |   | 58,893,717 |
| 一般管理費     |   |            |   |            |
| 給料        |   |            |   |            |
| 役員報酬      |   | 414,260    |   | 416,461    |
| 給料・手当     |   | 6,496,233  |   | 6,565,766  |
| 賞与引当金繰入   |   | 942,287    |   | 849,840    |
| 役員賞与引当金繰入 |   | 149,028    |   | 154,872    |
| 福利厚生費     |   | 1,282,310  |   | 1,279,885  |
| 交際費       |   | 4,874      |   | 8,942      |
| 旅費交通費     |   | 21,698     |   | 75,274     |
| 租税公課      |   | 430,233    |   | 403,955    |
| 不動産賃借料    |   | 724,961    |   | 719,707    |
| 退職給付費用    |   | 494,615    |   | 388,176    |
| 固定資産減価償却費 |   | 2,249,287  |   | 2,418,341  |
| 諸経費       |   | 379,054    |   | 444,313    |
| 一般管理費合計   |   | 13,588,846 |   | 13,725,534 |
| 営業利益      |   | 15,551,139 |   | 14,263,207 |

(単位：千円)

|             | 第37期<br>( 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日 ) | 第38期<br>( 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日 ) |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業外収益       |                                         |                                         |
| 受取配当金       | 243,133                                 | 47,353                                  |
| 受取利息        | 2 7,408                                 | 2 10,279                                |
| 投資有価証券償還益   | 1,089,101                               | 609,102                                 |
| 収益分配金等時効完成分 | 137,485                                 | 94,351                                  |
| 受取賃貸料       | 2 65,808                                | 2 65,808                                |

|              |   |            |   |            |
|--------------|---|------------|---|------------|
| その他          |   | 36,211     |   | 36,894     |
| 営業外収益合計      |   | 1,579,148  |   | 863,788    |
| 営業外費用        |   |            |   |            |
| 投資有価証券償還損    |   | 3,074      |   | 32,995     |
| 時効後支払損引当金繰入  |   | 16,548     |   | 31,951     |
| 事務過誤費        |   | 76,076     |   | 2,680      |
| 賃貸関連費用       |   | 15,780     |   | 14,262     |
| その他          |   | 7,585      |   | 32,394     |
| 営業外費用合計      |   | 119,066    |   | 114,284    |
| 経常利益         |   | 17,011,221 |   | 15,012,711 |
| 特別利益         |   |            |   |            |
| 投資有価証券売却益    |   | 605,706    |   | 387,113    |
| 特別利益合計       |   | 605,706    |   | 387,113    |
| 特別損失         |   |            |   |            |
| 投資有価証券売却損    |   | 28,188     |   | 15,828     |
| 投資有価証券評価損    |   | 36,558     |   | 104,554    |
| 固定資産除却損      | 1 | 13,094     | 1 | 32,791     |
| 減損損失         |   | -          | 3 | 315,350    |
| 特別損失合計       |   | 77,840     |   | 468,524    |
| 税引前当期純利益     |   | 17,539,087 |   | 14,931,300 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 5,366,608  | 2 | 4,860,444  |
| 法人税等調整額      |   | 22,446     |   | 271,471    |
| 法人税等合計       |   | 5,389,054  |   | 4,588,973  |
| 当期純利益        |   | 12,150,032 |   | 10,342,327 |

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |              |             |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |              |             |
|                     |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 |
| 当期首残高               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           |              |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |
| 当期変動額               |           |           |              |             |
| 剰余金の配当              |           |           |              |             |
| 当期純利益               |           |           |              |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |              |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —            | —           |
| 当期末残高               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |

|  |       |
|--|-------|
|  |       |
|  | 利益剰余金 |

|                     | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 | 株主資本合計     |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                     |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高               | 342,589   | 6,998,000 | 26,951,289  | 34,291,879  | 81,024,723 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           | 475,687     | 475,687     | 475,687    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 342,589   | 6,998,000 | 27,426,976  | 34,767,566  | 81,500,410 |
| 当期変動額               |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当              |           |           | 10,576,511  | 10,576,511  | 10,576,511 |
| 当期純利益               |           |           | 12,150,032  | 12,150,032  | 12,150,032 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |             |             |            |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 1,573,521   | 1,573,521   | 1,573,521  |
| 当期末残高               | 342,589   | 6,998,000 | 29,000,498  | 36,341,088  | 83,073,932 |

|                     | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|---------------------|----------------------|----------------|------------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 2,301,606            | 2,301,606      | 83,326,329 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                      |                | 475,687    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,301,606            | 2,301,606      | 83,802,017 |
| 当期変動額               |                      |                |            |
| 剰余金の配当              |                      |                | 10,576,511 |
| 当期純利益               |                      |                | 12,150,032 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 674,831              | 674,831        | 674,831    |
| 当期変動額合計             | 674,831              | 674,831        | 898,690    |
| 当期末残高               | 1,626,775            | 1,626,775      | 84,700,707 |

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |              |             |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |              |             |
|                     |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 |
| 当期首残高               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |
| 当期変動額               |           |           |              |             |
| 剰余金の配当              |           |           |              |             |
| 当期純利益               |           |           |              |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |              |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —            | —           |
| 当期末残高               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |

訂正有価証券届出書（内国投資）

|                         | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 342,589   | 6,998,000 | 29,000,498  | 36,341,088  | 83,073,932 |
| 当期変動額                   |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | 6,075,125   | 6,075,125   | 6,075,125  |
| 当期純利益                   |           |           | 10,342,327  | 10,342,327  | 10,342,327 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | 4,267,201   | 4,267,201   | 4,267,201  |
| 当期末残高                   | 342,589   | 6,998,000 | 33,267,700  | 40,608,289  | 87,341,133 |

|                         | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------------------|----------------|------------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 1,626,775            | 1,626,775      | 84,700,707 |
| 当期変動額                   |                      |                |            |
| 剰余金の配当                  |                      |                | 6,075,125  |
| 当期純利益                   |                      |                | 10,342,327 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 954,495              | 954,495        | 954,495    |
| 当期変動額合計                 | 954,495              | 954,495        | 3,312,705  |
| 当期末残高                   | 672,279              | 672,279        | 88,013,413 |

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 5年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

#### （会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

#### （貸借対照表関係）

##### 1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|       | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 建物    | 805,250千円              | 1,006,606千円            |
| 器具備品  | 2,054,366千円            | 1,985,072千円            |
| 投資不動産 | 157,995千円              | 163,978千円              |

## 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

|        | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 預金     | 43,782,913千円           | 40,165,058千円           |
| 未収収益   | 13,741千円               | 15,046千円               |
| 未払手数料  | 836,105千円              | 790,279千円              |
| その他未払金 | 3,887,520千円            | 77,007千円               |
| 未払費用   | 337,847千円              | 277,358千円              |

## ( 損益計算書関係 )

## 1. 固定資産除却損の内訳

|        | 第37期<br>( 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日 ) | 第38期<br>( 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日 ) |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 建物     | 2,599千円                                 | 1,047千円                                 |
| 器具備品   | 10,495千円                                | 29,762千円                                |
| ソフトウェア | -                                       | 1,981千円                                 |
| 計      | 13,094千円                                | 32,791千円                                |

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

|              | 第37期<br>( 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日 ) | 第38期<br>( 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日 ) |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 支払手数料        | 5,153,589千円                             | 4,893,312千円                             |
| 受取利息         | 7,377千円                                 | 10,236千円                                |
| 受取賃貸料        | 65,808千円                                | 68,168千円                                |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,062,765千円                             | 3,947,200千円                             |

## 3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

| 場所          | 用途     | 種類     | 金額        |
|-------------|--------|--------|-----------|
| 東京都千代田区（本社） | ホームページ | ソフトウェア | 315,350千円 |

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |
| 合計    | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 配当金の総額   | 10,576,511千円 |
| 1株当たり配当額 | 49,988円      |
| 基準日      | 2021年3月31日   |
| 効力発生日    | 2021年6月29日   |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 6,075,125千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 28,713円     |
| 基準日      | 2022年3月31日  |
| 効力発生日    | 2022年6月29日  |

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |
| 合計    | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 6,075,125千円 |
| 1株当たり配当額 | 28,713円     |
| 基準日      | 2022年3月31日  |
| 効力発生日    | 2022年6月29日  |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 5,171,039千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 24,440円     |
| 基準日      | 2023年3月31日  |
| 効力発生日    | 2023年6月29日  |

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 709,808千円              | 962,809千円              |
| 1年超 | 414,054千円              | 1,532,728千円            |

|    |             |             |
|----|-------------|-------------|
| 合計 | 1,123,863千円 | 2,495,537千円 |
|----|-------------|-------------|

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

|            | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|------------|------------------|------------|--------|
| (1) 有価証券   | 293,326          | 293,326    | -      |
| (2) 金銭の信託  | 8,401,300        | 8,401,300  | -      |
| (3) 投資有価証券 | 16,772,282       | 16,772,282 | -      |
| 資産計        | 25,466,909       | 25,466,909 | -      |

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

（単位：千円）

|                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 51,593,362 | -           | -            | -    |
| 金銭の信託             | 8,401,300  | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬           | 15,750,264 | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |      |
| 投資信託              | 293,326    | 6,911,464   | 3,695,585    | -    |
| 合計                | 76,038,253 | 6,911,464   | 3,695,585    | -    |

第38期(2023年3月31日現在)

|            | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|------------|------------------|------------|--------|
| (1) 有価証券   | 1,579,691        | 1,579,691  | -      |
| (2) 金銭の信託  | 10,400,000       | 10,400,000 | -      |
| (3) 投資有価証券 | 12,022,365       | 12,022,365 | -      |
| 資産計        | 24,002,056       | 24,002,056 | -      |

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 51,733,041 | -           | -            | -    |
| 金銭の信託             | 10,400,000 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬           | 16,753,855 | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |      |
| 投資信託              | 1,579,691  | 4,859,714   | 1,433,213    | -    |
| 合計                | 80,466,587 | 4,859,714   | 1,433,213    | -    |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

| 区分    | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 金銭の信託 | -      | 8,401,300 | -    | 8,401,300 |
| 資産計   | -      | 8,401,300 | -    | 8,401,300 |

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

第38期(2023年3月31日現在)

| 区分     | 時価（千円）    |            |      |            |
|--------|-----------|------------|------|------------|
|        | レベル1      | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 有価証券   | -         | 1,579,691  | -    | 1,579,691  |
| 金銭の信託  | -         | 10,400,000 | -    | 10,400,000 |
| 投資有価証券 | 1,794,704 | 10,227,661 | -    | 12,022,365 |
| 資産計    | 1,794,704 | 22,207,352 | -    | 24,002,056 |

## （注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

|                          | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|--------------------------|-----|------------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | -                | -            | -         |
|                          | 債券  | -                | -            | -         |
|                          | その他 | 19,193,250       | 16,560,340   | 2,632,910 |
|                          | 小計  | 19,193,250       | 16,560,340   | 2,632,910 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | -                | -            | -         |
|                          | 債券  | -                | -            | -         |
|                          | その他 | 6,273,658        | 6,561,836    | 288,177   |
|                          | 小計  | 6,273,658        | 6,561,836    | 288,177   |
| 合計                       |     | 25,466,909       | 23,122,176   | 2,344,732 |

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

|                          | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|--------------------------|-----|------------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | -                | -            | -         |
|                          | 債券  | -                | -            | -         |
|                          | その他 | 8,983,713        | 7,558,314    | 1,425,399 |
|                          | 小計  | 8,983,713        | 7,558,314    | 1,425,399 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | -                | -            | -         |
|                          | 債券  | -                | -            | -         |
|                          | その他 | 15,018,343       | 15,474,760   | 456,417   |
|                          | 小計  | 15,018,343       | 15,474,760   | 456,417   |
| 合計                       |     | 24,002,056       | 23,033,074   | 968,982   |

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

## 3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | -       | -           | -           |
| 債券 | -       | -           | -           |

|     |           |         |        |
|-----|-----------|---------|--------|
| その他 | 4,164,921 | 605,706 | 28,188 |
| 合計  | 4,164,921 | 605,706 | 28,188 |

## 第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類  | 売却額（千円）   | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式  | 17,240    | -           | 14,120      |
| 債券  | -         | -           | -           |
| その他 | 1,551,405 | 387,113     | 1,708       |
| 合計  | 1,568,645 | 387,113     | 15,828      |

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              | 第37期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第38期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 3,729,235 千円                          | 3,723,521 千円                          |
| 勤務費用         | 198,457                               | 196,190                               |
| 利息費用         | 21,549                                | 25,925                                |
| 数理計算上の差異の発生額 | 46,069                                | 186,130                               |
| 退職給付の支払額     | 179,650                               | 176,727                               |
| 過去勤務費用の発生額   | -                                     | -                                     |
| 退職給付債務の期末残高  | 3,723,521                             | 3,582,778                             |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              | 第37期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第38期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 年金資産の期首残高    | 2,649,846 千円                          | 2,583,927 千円                          |
| 期待運用収益       | 47,588                                | 46,453                                |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,824                                 | 103,934                               |
| 事業主からの拠出額    | -                                     | -                                     |
| 退職給付の支払額     | 115,331                               | 100,694                               |
| 年金資産の期末残高    | 2,583,927                             | 2,425,752                             |

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|------------------------|------------------------|
|------------------------|------------------------|

|                     |              |              |
|---------------------|--------------|--------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 2,675,015 千円 | 2,468,195 千円 |
| 年金資産                | 2,583,927    | 2,425,752    |
|                     | 91,087       | 42,442       |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 1,048,506    | 1,114,583    |
| 未積立退職給付債務           | 1,139,593    | 1,157,025    |
| 未認識数理計算上の差異         | 205,679      | 281,343      |
| 未認識過去勤務費用           | 288,681      | 223,319      |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,056,591    | 1,215,049    |
| 退職給付引当金             | 1,246,300    | 1,333,882    |
| 前払年金費用              | 189,708      | 118,832      |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,056,591    | 1,215,049    |

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 | 第37期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第38期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 勤務費用            | 198,457 千円                            | 196,190 千円                            |
| 利息費用            | 21,549                                | 25,925                                |
| 期待運用収益          | 47,588                                | 46,453                                |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 3,547                                 | 6,532                                 |
| 過去勤務費用の費用処理額    | 65,361                                | 65,361                                |
| その他             | 109,013                               | 1,600                                 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 343,245                               | 236,091                               |

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 債券  | 62.0 %                 | 63.6 %                 |
| 株式  | 36.3                   | 34.2                   |
| その他 | 1.7                    | 2.2                    |
| 合計  | 100                    | 100                    |

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

|           | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 割引率       | 0.078～0.72%            | 0.066～1.13%            |
| 長期期待運用収益率 | 1.5～1.8%               | 1.5～1.8%               |

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 第37期<br>(2022年3月31日現在) | 第38期<br>(2023年3月31日現在) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産        |                        |                        |
| 減損損失          | 410,082千円              | 499,742千円              |
| 投資有価証券評価損     | 65,490                 | 47,876                 |
| 未払事業税         | 165,702                | 169,997                |
| 賞与引当金         | 288,528                | 260,221                |
| 役員賞与引当金       | 25,799                 | 29,828                 |
| 役員退職慰労引当金     | 36,112                 | 23,169                 |
| 退職給付引当金       | 381,617                | 408,434                |
| 減価償却超過額       | 145,316                | 227,100                |
| 差入保証金         | -                      | 52,869                 |
| 長期差入保証金       | 52,869                 | -                      |
| 時効後支払損引当金     | 76,615                 | 77,865                 |
| 連結納税適用による時価評価 | 35,311                 | 35,311                 |
| その他           | 76,257                 | 177,003                |
| 繰延税金資産 小計     | 1,759,702              | 2,009,420              |
| 評価性引当額        | -                      | -                      |
| 繰延税金資産 合計     | 1,759,702              | 2,009,420              |
| 繰延税金負債        |                        |                        |
| 前払年金費用        | 58,088                 | 36,386                 |
| 連結納税適用による時価評価 | 1,149                  | 1,098                  |
| その他有価証券評価差額金  | 717,957                | 296,702                |
| その他           | 101                    | 101                    |
| 繰延税金負債 合計     | 777,296                | 334,288                |
| 繰延税金資産の純額     | 982,406                | 1,675,132              |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## （収益認識関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業

年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地             | 資本金              | 事業の内容       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                                           | 取引の内容                                                      | 取引金額<br>(注5)                         | 科目                | 期末残高<br>(注5)                       |
|-----|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|------------------------------------|
| 親会社 | ㈱三菱UFJ<br>フィナンシャル・<br>グループ | 東京都<br>千代田<br>区 | 2,141,513<br>百万円 | 銀行持株<br>会社業 | 被所有<br>間接<br>100.0%    | 連結納税                                                                    | 連結納税に<br>伴う支払<br>(注1)                                      | 4,062,765<br>千円                      | その他未払金            | 3,887,520<br>千円                    |
| 親会社 | 三菱UFJ<br>信託銀行㈱             | 東京都<br>千代田<br>区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、<br>銀行業 | 被所有<br>直接<br>100.0%    | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等<br><br>投資の助言<br><br>役員の兼任 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2)<br><br>投資助言料<br>(注3) | 5,153,589<br>千円<br><br>499,388<br>千円 | 未払手数料<br><br>未払費用 | 836,105<br>千円<br><br>272,264<br>千円 |

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地             | 資本金              | 事業の内容       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                                           | 取引の内容                                                      | 取引金額<br>(注5)                         | 科目                | 期末残高<br>(注5)                       |
|-----|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|------------------------------------|
| 親会社 | ㈱三菱UFJ<br>フィナンシャル・<br>グループ | 東京都<br>千代田<br>区 | 2,141,513<br>百万円 | 銀行持株<br>会社業 | 被所有<br>間接<br>100.0%    | 連結納税等                                                                   | 連結納税等に<br>伴う支払<br>(注4)                                     | 3,947,200<br>千円                      | その他未払金            | 77,007<br>千円                       |
| 親会社 | 三菱UFJ<br>信託銀行㈱             | 東京都<br>千代田<br>区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、<br>銀行業 | 被所有<br>直接<br>100.0%    | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等<br><br>投資の助言<br><br>役員の兼任 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2)<br><br>投資助言料<br>(注3) | 4,893,312<br>千円<br><br>463,416<br>千円 | 未払手数料<br><br>未払費用 | 790,279<br>千円<br><br>253,093<br>千円 |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類          | 会社等の名称                         | 所在地             | 資本金              | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                                 | 取引金額<br>(注2)    | 科目    | 期末残高<br>(注2)    |
|-------------|--------------------------------|-----------------|------------------|-------|------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------|-----------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ㈱三菱UFJ<br>銀行                   | 東京都<br>千代田<br>区 | 1,711,958<br>百万円 | 銀行業   | なし                     | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注1) | 4,097,951<br>千円 | 未払手数料 | 838,058<br>千円   |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJ<br>モルガン・<br>スタンレー<br>証券㈱ | 東京都<br>千代田<br>区 | 40,500<br>百万円    | 証券業   | なし                     | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注1) | 7,025,984<br>千円 | 未払手数料 | 1,319,958<br>千円 |

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(注2) | 科目 | 期末残高<br>(注2) |
|----|--------|-----|-----|-------|------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|----|--------|-----|-----|-------|------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|

|             |                    |         |                  |     |    |                               |                       |                 |       |                 |
|-------------|--------------------|---------|------------------|-----|----|-------------------------------|-----------------------|-----------------|-------|-----------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ㈱三菱UFJ銀行           | 東京都千代田区 | 1,711,958<br>百万円 | 銀行業 | なし | 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） | 4,052,979<br>千円 | 未払手数料 | 868,785<br>千円   |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ | 東京都千代田区 | 40,500<br>百万円    | 証券業 | なし | 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） | 6,661,991<br>千円 | 未払手数料 | 1,218,051<br>千円 |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

## （１株当たり情報）

|              | 第37期<br>（自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日） | 第38期<br>（自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日） |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| １株当たり純資産額    | 400,322.84円                           | 415,979.76円                           |
| １株当たり当期純利益金額 | 57,424.97円                            | 48,881.17円                            |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第37期<br>（自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日） | 第38期<br>（自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日） |
|--------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益金額（千円）        | 12,150,032                            | 10,342,327                            |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）   | -                                     | -                                     |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 12,150,032                            | 10,342,327                            |
| 普通株式の期中平均株式数（株）    | 211,581                               | 211,581                               |

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

第39期中間会計期間

（2023年9月30日現在）

（資産の部）

流動資産

|            |   |             |
|------------|---|-------------|
| 現金及び預金     |   | 49,727,641  |
| 有価証券       |   | 1,621,227   |
| 前払費用       |   | 710,443     |
| 未収入金       |   | 93,528      |
| 未収委託者報酬    |   | 19,282,859  |
| 未収収益       |   | 770,875     |
| 金銭の信託      |   | 10,401,000  |
| その他        |   | 740,886     |
| 流動資産合計     |   | 83,348,451  |
| 固定資産       |   |             |
| 有形固定資産     |   |             |
| 建物         | 1 | 2,546,133   |
| 器具備品       | 1 | 1,676,631   |
| 土地         |   | 628,433     |
| 建設仮勘定      |   | 10,560      |
| 有形固定資産合計   |   | 4,861,758   |
| 無形固定資産     |   |             |
| 電話加入権      |   | 15,822      |
| ソフトウェア     |   | 4,917,655   |
| ソフトウェア仮勘定  |   | 1,357,259   |
| 無形固定資産合計   |   | 6,290,737   |
| 投資その他の資産   |   |             |
| 投資有価証券     |   | 14,016,994  |
| 関係会社株式     |   | 159,536     |
| 投資不動産      | 1 | 1,580,210   |
| 長期差入保証金    |   | 689,627     |
| 前払年金費用     |   | 83,203      |
| 繰延税金資産     |   | 1,274,071   |
| その他        |   | 45,230      |
| 貸倒引当金      |   | 23,600      |
| 投資その他の資産合計 |   | 17,825,273  |
| 固定資産合計     |   | 28,977,769  |
| 資産合計       |   | 112,326,220 |

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(2023年9月30日現在)

|         |   |            |
|---------|---|------------|
| (負債の部)  |   |            |
| 流動負債    |   |            |
| 預り金     |   | 492,861    |
| 未払金     |   |            |
| 未払収益分配金 |   | 105,556    |
| 未払償還金   |   | 44,768     |
| 未払手数料   |   | 6,929,093  |
| その他未払金  |   | 3,313,588  |
| 未払費用    |   | 6,935,916  |
| 未払消費税等  | 2 | 319,737    |
| 未払法人税等  |   | 2,205,065  |
| 賞与引当金   |   | 899,167    |
| 役員賞与引当金 |   | 78,660     |
| その他     |   | 5,517      |
| 流動負債合計  |   | 21,329,934 |
| 固定負債    |   |            |
| 退職給付引当金 |   | 1,375,952  |

|           |            |
|-----------|------------|
| 役員退職慰労引当金 | 32,510     |
| 時効後支払損引当金 | 252,955    |
| 資産除去債務    | 704,072    |
| 固定負債合計    | 2,365,490  |
| 負債合計      | 23,695,424 |

## (純資産の部)

|          |            |
|----------|------------|
| 株主資本     |            |
| 資本金      | 2,000,131  |
| 資本剰余金    |            |
| 資本準備金    | 3,572,096  |
| その他資本剰余金 | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計  | 44,732,712 |
| 利益剰余金    |            |
| 利益準備金    | 342,589    |
| その他利益剰余金 |            |
| 別途積立金    | 6,998,000  |
| 繰越利益剰余金  | 33,502,194 |
| 利益剰余金合計  | 40,842,784 |
| 株主資本合計   | 87,575,628 |

(単位：千円)

## 第39期中間会計期間

(2023年9月30日現在)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 評価・換算差額等     |             |
| その他有価証券評価差額金 | 1,055,167   |
| 評価・換算差額等合計   | 1,055,167   |
| 純資産合計        | 88,630,795  |
| 負債純資産合計      | 112,326,220 |

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

## 第39期中間会計期間

(自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日)

|          |            |
|----------|------------|
| 営業収益     |            |
| 委託者報酬    | 47,550,495 |
| 投資顧問料    | 1,407,644  |
| その他営業収益  | 10,158     |
| 営業収益合計   | 48,968,298 |
| 営業費用     |            |
| 支払手数料    | 16,737,084 |
| 広告宣伝費    | 208,241    |
| 公告費      | 892        |
| 調査費      |            |
| 調査費      | 1,594,100  |
| 委託調査費    | 12,907,263 |
| 事務委託費    | 947,553    |
| 営業雑経費    |            |
| 通信費      | 53,048     |
| 印刷費      | 194,402    |
| 協会費      | 33,149     |
| 諸会費      | 9,640      |
| 事務機器関連費  | 1,212,110  |
| その他営業雑経費 | 5,384      |

|           |   |            |
|-----------|---|------------|
| 営業費用合計    |   | 33,902,872 |
| 一般管理費     |   |            |
| 給料        |   |            |
| 役員報酬      |   | 190,163    |
| 給料・手当     |   | 2,957,056  |
| 賞与引当金繰入   |   | 899,167    |
| 役員賞与引当金繰入 |   | 78,660     |
| 福利厚生費     |   | 645,394    |
| 交際費       |   | 4,144      |
| 旅費交通費     |   | 46,547     |
| 租税公課      |   | 204,887    |
| 不動産賃借料    |   | 390,491    |
| 退職給付費用    |   | 188,933    |
| 固定資産減価償却費 | 1 | 1,169,259  |
| 諸経費       |   | 275,931    |
| 一般管理費合計   |   | 7,050,636  |
| 営業利益      |   | 8,014,788  |

(単位：千円)

第39期中間会計期間

（自 2023年4月1日

至 2023年9月30日）

|              |   |           |
|--------------|---|-----------|
| 営業外収益        |   |           |
| 受取配当金        |   | 27,966    |
| 受取利息         |   | 6,353     |
| 投資有価証券償還益    |   | 19,971    |
| 収益分配金等時効完成分  |   | 15,896    |
| 受取賃貸料        |   | 36,751    |
| その他          |   | 20,823    |
| 営業外収益合計      |   | 127,762   |
| 営業外費用        |   |           |
| 投資有価証券償却損    |   | 53,716    |
| 時効後支払損引当金繰入  |   | 1,347     |
| 事務過誤費        |   | 10,736    |
| 賃貸関連費用       | 1 | 16,188    |
| その他          |   | 3,902     |
| 営業外費用合計      |   | 85,890    |
| 経常利益         |   | 8,056,659 |
| 特別利益         |   |           |
| 投資有価証券売却益    |   | 132,206   |
| 固定資産売却益      |   | 1,021     |
| 特別利益合計       |   | 133,228   |
| 特別損失         |   |           |
| 投資有価証券売却損    |   | 30,309    |
| 投資有価証券評価損    |   | 28,130    |
| 固定資産除却損      |   | 20,162    |
| 固定資産売却損      |   | 65,427    |
| その他特別損失      |   | 289,389   |
| 特別損失合計       |   | 433,419   |
| 税引前中間純利益     |   | 7,756,468 |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 2,118,856 |
| 法人税等調整額      |   | 232,077   |
| 法人税等合計       |   | 2,350,934 |
| 中間純利益        |   | 5,405,533 |

## (3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

|                           | 株主資本      |           |              |             |
|---------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     |              |             |
|                           |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 |
| 当期首残高                     | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |
| 当中間期変動額                   |           |           |              |             |
| 剰余金の配当                    |           |           |              |             |
| 中間純利益                     |           |           |              |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) |           |           |              |             |
| 当中間期変動額合計                 | —         | —         | —            | —           |
| 当中間期末残高                   | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  |

|                           | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                           | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                           |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                     | 342,589   | 6,998,000 | 33,267,700  | 40,608,289  | 87,341,133 |
| 当中間期変動額                   |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | 5,171,039   | 5,171,039   | 5,171,039  |
| 中間純利益                     |           |           | 5,405,533   | 5,405,533   | 5,405,533  |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) |           |           |             |             |            |
| 当中間期変動額合計                 | —         | —         | 234,494     | 234,494     | 234,494    |
| 当中間期末残高                   | 342,589   | 6,998,000 | 33,502,194  | 40,842,784  | 87,575,628 |

|                           | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|---------------------------|----------------------|----------------|------------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                     | 672,279              | 672,279        | 88,013,413 |
| 当中間期変動額                   |                      |                |            |
| 剰余金の配当                    |                      |                | 5,171,039  |
| 中間純利益                     |                      |                | 5,405,533  |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) | 382,887              | 382,887        | 382,887    |
| 当中間期変動額合計                 | 382,887              | 382,887        | 617,382    |
| 当中間期末残高                   | 1,055,167            | 1,055,167      | 88,630,795 |

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 5年～50年 |
| 器具備品  | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～50年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

| 第39期中間会計期間<br>(2023年9月30日現在) |             |
|------------------------------|-------------|
| 建物                           | 407,329千円   |
| 器具備品                         | 1,336,738千円 |
| 投資不動産                        | 170,993千円   |

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

| 第39期中間会計期間<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日) |           |
|---------------------------------------------|-----------|
| 有形固定資産                                      | 225,710千円 |
| 無形固定資産                                      | 943,548千円 |
| 投資不動産                                       | 7,015千円   |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当中間会計期間<br>増加株式数(株) | 当中間会計期間<br>減少株式数(株) | 当中間会計期間末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                   |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 211,581           | -                   | -                   | 211,581            |
| 合計    | 211,581           | -                   | -                   | 211,581            |

## 2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 5,171,039千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 24,440円     |
| 基準日      | 2023年3月31日  |
| 効力発生日    | 2023年6月29日  |

(リース取引関係)

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

借主側

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 740,363千円   |
| 1年超 | 1,192,121千円 |
| 合 計 | 1,932,485千円 |

## （金融商品関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

|            | 中間貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 有価証券   | 1,621,227          | 1,621,227  | -      |
| (2) 金銭の信託  | 10,401,000         | 10,401,000 | -      |
| (3) 投資有価証券 | 14,016,994         | 14,016,994 | -      |
| 資産計        | 26,039,221         | 26,039,221 |        |

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

| 区分     | 時価（千円）    |            |      |            |
|--------|-----------|------------|------|------------|
|        | レベル1      | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 有価証券   | -         | 1,621,227  | -    | 1,621,227  |
| 金銭の信託  | -         | 10,401,000 | -    | 10,401,000 |
| 投資有価証券 | 2,257,164 | 11,759,829 | -    | 14,016,994 |
| 資産計    | 2,257,164 | 23,782,057 | -    | 26,039,221 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

|                                | 種類  | 中間貸借対照表<br>計上額（千円） | 取得原価<br>（千円） | 差額（千円）    |
|--------------------------------|-----|--------------------|--------------|-----------|
| 中間貸借対照表<br>計上額が取得原価を<br>超えるもの  | 株式  | -                  | -            | -         |
|                                | 債券  | -                  | -            | -         |
|                                | その他 | 15,250,611         | 13,190,791   | 2,059,819 |
|                                | 小 計 | 15,250,611         | 13,190,791   | 2,059,819 |
| 中間貸借対照表<br>計上額が取得原価を<br>超えないもの | 株式  | -                  | -            | -         |
|                                | 債券  | -                  | -            | -         |
|                                | その他 | 10,788,610         | 11,327,577   | 538,966   |
|                                | 小 計 | 10,788,610         | 11,327,577   | 538,966   |
| 合 計                            |     | 26,039,221         | 24,518,369   | 1,520,852 |

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

| 第39期中間会計期間<br>（自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日） |           |
|---------------------------------------------|-----------|
| 期首残高                                        | -         |
| 有形固定資産の取得に伴う増加                              | 704,072千円 |
| 時の経過による調整額                                  | -         |
| 中間期末残高                                      | 704,072千円 |

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                      | 第39期中間会計期間<br>(2023年9月30日現在) |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1株当たり純資産額                            | 418,897.70円                  |
| (算定上の基礎)                             |                              |
| 純資産の部の合計額(千円)                        | 88,630,795                   |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)                 | 88,630,795                   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた<br>中間期末の普通株式の数(株) | 211,581                      |

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第39期中間会計期間<br>(自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日) |
|--------------------|---------------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額       | 25,548.29円                                  |
| (算定上の基礎)           |                                             |
| 中間純利益金額(千円)        | 5,405,533                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -                                           |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 5,405,533                                   |
| 普通株式の期中平均株式数(株)    | 211,581                                     |

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

### (重要な後発事象)

#### 共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：ＭＵ投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

### (1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2023年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名称            | 資本金の額<br>(2023年9月末現在) | 事業の内容                         |
|---------------|-----------------------|-------------------------------|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行   | 1,711,958 百万円         | 銀行業務を営んでいます。                  |
| PayPay銀行株式会社  | 72,216 百万円            | 銀行業務を営んでいます。                  |
| 株式会社南都銀行      | 37,924 百万円            | 銀行業務を営んでいます。                  |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 324,279 百万円           | 銀行業務および信託業務を営んでいます。           |
| 株式会社京葉銀行      | 49,759 百万円            | 銀行業務を営んでいます。                  |
| アーク証券株式会社     | 2,619 百万円             | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| auカブコム証券株式会社  | 7,196 百万円             | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| リーディング証券株式会社  | 550 百万円               | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社ＳＢＩ証券     | 54,323 百万円            | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

|                       |             |                               |
|-----------------------|-------------|-------------------------------|
| おきぎん証券株式会社            | 850 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 木村証券株式会社              | 500 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 光世証券株式会社              | 12,000 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 篠山証券株式会社              | 100 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 荘内証券株式会社              | 100 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 十六ＴＴ証券株式会社            | 3,000 百万円   | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社              | 19,495 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 東海東京証券株式会社            | 6,000 百万円   | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 東武証券株式会社              | 420 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 第四北越証券株式会社            | 600 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| ＳＭＢＣ日興証券株式会社          | 135,000 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| マネックス証券株式会社           | 12,200 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| フィデリティ証券株式会社          | 12,657 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 松井証券株式会社              | 11,945 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 松阪証券株式会社              | 100 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 岡三にいがた証券株式会社          | 852 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| リテラ・クレア証券株式会社         | 3,794 百万円   | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 水戸証券株式会社              | 12,272 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 百万円  | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| ＬＩＮＥ証券株式会社            | 100 百万円     | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| ワイエム証券株式会社            | 1,270 百万円   | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

### （３）再委託先

名称：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

資本金の額：224,831千米ドル（2022年12月末現在）

（注）ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの資本金の額は「パートナーによる出資金」を記載しています。

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

### 3【資本関係】

#### <訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月1日現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

#### <訂正後>

該当ありません。（2024年4月1日現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株

比率が３％以上のものを記載しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ソブリン・オープン（１年決算型）の2023年8月8日から2024年2月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エマージング・ソブリン・オープン（１年決算型）の2024年2月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月8日から2024年2月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山田 信之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

田嶋 大士

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。